

請求明細書等のダウンロードおよび入力再開について

本日（9月16日）より9月分の請求明細書等がダウンロードできるようになりました。退職共済システムにてご確認をお願いいたします。また、本日（9月16日）より退職共済システムにて入力が再開となりましたのでご利用ください。

先にご案内のとおり、共助会ホームページから退職共済システムにアクセスすることはできませんので、下記URLをお気に入り登録し、ログインしていただきますようお願いいたします。

<https://chiba-kyousai.jp/taishoku-kyosai/LOG010/init>

「掛金および加入者負担金決定通知書」について

退職共済システムにてご入力いただきました月額算定にもとづき、2026（令和8）年10月からの加入者の掛金および加入者負担金が決定いたしました。

「掛金および加入者負担金決定通知書」が退職共済システムにてダウンロードできるようになりましたので、必ずダウンロードのうえ記載されている給与月額欄の金額をご確認いただき、訂正が必要な場合は早急に共助会までご連絡ください。

※「掛金および加入者負担金決定通知書」のダウンロード方法につきましては、共助会ホームページの「システムのお知らせ」に掲載されている操作マニュアルⅡのP317～をご確認ください。

《ご注意》

- 月額算定が未入力の加入者は、前年度の算定額で更新となります。
- 次の加入者が記載されている場合で手続きが未済の場合には、お手続きをお願いいたします。
 - ・9月末までに退職される加入者
 - ・9月末までに法人外異動・法人内異動で転出される加入者
- 掛金中断中の加入者は、掛金再開の手続きがされるまでは、掛金等の請求はありません。
- 新しく決定した掛金等で10月から翌年9月まで納付していただきます。
- 掛金等の変更ができるのは月額算定時のみです。途中で給与の変更があった場合（法人外異動・法人内異動・掛金再開を含みます）でも次回の月額算定までは掛金等の変更はできません。